

令和2年度 学校経営方針

青梅市立第七小学校



令和2年4月1日
青梅市立第七小学校
校長 実森 浩明

1 学校経営の基本理念

幸せのあふれる学校

～全ては子供たちと七小に関わる全ての人の幸せのために～

青梅市立第七小学校には、創立147年に及ぶすばらしい伝統と文化が息づいている。また、地域には、豊かな自然と心温かなぬくもりがある。そうした伝統と文化、地域性を受けとめ、地域を愛し未来の日本や世界を創造する人材を育成するため、地域の要望や時代の要請に応えていく。

公立の学校は、様々な法令や決まりにもとづいて運営されており、それらを遵守しなければならない。日本国憲法や教育基本法、学校教育法、小学校学習指導要領、東京都教育委員会および青梅市教育委員会の教育目標等にもとづき、児童に確かな学力や豊かな心、健やかな体を育成し、生きる力をはぐくむ使命がある。また、学校は、保護者との信頼関係にもとづいて、児童の教育活動を行っている。学校と保護者が、車の両輪として同一歩調で児童の教育に当たっていくことが重要である。安全な生活環境の実現、思いやりと節度ある態度の育成に向けて、相互に連携・協力を図っていく。

そのために、学校は、組織を活用して、よりよい教育活動の実現に向けて尽力していく。教職員が絶えず自己の専門性を高め、服務規範を遵守し、一丸となって意図的・計画的・組織的な指導を行うことを基本とする。また、学校経営の判断基準を「子供たちにとっての幸せにつながるか」とする。学校の存在意義は、児童の幸せの創出である。「子供たちの幸せとは何か」「このことが幸せにつながっているか」を判断の拠り所とし、学校経営に尽力していく所存である。

2 目指す学校像

(1)学校の教育目標

「自ら考え、正しく判断し、行動できる心身ともに健康な子どもを育成する」

- なかよく助け合う子 (豊かな心の育成) 心 こ
- 進んで学習する子 (確かな学力の向上) 頭 あ
- じょうぶな体をもつ子 (健やかな体の育成) 体 ら

「こ・あ・ら」(心・頭・体)を伸ばす学校

(2)目指す学校像

地域と心がかよう 心と頭と体を伸ばす学校
～児童一人一人のよさが輝き、共に学び高め合う学校～

教育目標を受け、具体的にどのような学校を目指していくのかということがこの言葉にこめられている。心と頭と体を伸ばしていくために「地域」「個性」「共生」「教師」の4つのキーワードで具現化を図る。

○ 地域

「子供は地域の宝」であり「地域は学校の宝」である。また、地域人材は人財であるという視点から地域に根ざした学校を目指す。地域の人財や自然環境、文化や伝統などを教育活動に取り込み、地域と一体感のある教育活動で具現化を図る。

○ 個性

少人数のメリットを活かし、一人一人のよさが生きる取組を日々積み重ねる。自分の意見を大切にし、主体的に学ぶ授業、自分の考えや作品などとの対話を通して学ぶ学習展開など通して具現化を図る。

○ 共生

互いのよさを認め合い、励まし合い、ときに助け合うことで、相互に学び高め合うことができる。「みんなで学ぶと楽しい、よく分かる、よくできる」ことを実感し合える授業、対話的な学びを取り入れた授業を通して学校文化を構築し、具現化を図る。

○ 教師

地域との連携やより質の高い授業を展開していくのは、教師一人一人の力量である。分かる楽しさ、できる喜びを実感できる授業を追究していく。そのためには教職員が自己のもてる力を全力で出し合い、組織として高め合えるようにすることで具現化を図る。

3 学校経営の基本方針

(1) 豊かな心の育成を図る教育の推進

① 人権教育の推進【挨拶・言葉遣い】

相手のよさに着目し、共に高め合える人間関係の構築を図るために、気持ちのよい挨拶や言葉遣いに向けた指導を充実するとともに、あらゆる偏見や差別、いじめをなくすために人権教育を推進する。

② 心の教育の推進【たてわり班活動】

道徳教育の充実・推進を図り、特別の教科 道徳の基本理念に即した授業を積み重ねるとともに、たてわり班活動や交流活動の充実をもとに、思いやりや相手のことを大切に思い、尽くす心の育成を図る。

(2) 確かな学力の育成を図る教育の推進

① 学習意欲の向上

問題解決的な学習を重視し、めあてや振り返りのある授業を通じて児童の興味・関心を高め、学習意欲の喚起を図る。また、自らの学びをより深めようとする、学びに向かう力の向上を図る。

② 基礎的・基本的な学力の向上【個性・主体的な学び】

個に応じた指導の充実や授業規律の徹底を通じて、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得を図る。

③ 思考力・判断力・表現力の向上【共生・対話的な学び】

児童が互いの考えのよさに学び合う学習活動を充実させ、対話的な学びの中から、考える力・表す力の育成を図る。

(3) 健やかな体の育成を図る教育の推進

① 健康・体力づくりの推進【走・サーキットトレーニング】

健康の増進に向け保健指導の充実を図るとともに、サーキットトレーニング等、日常的な体力づくりを推進し、率先して運動に取り組もうとする態度を育成する。

② 命を守る教育の推進【地域防災】

安全・安心な環境をつくるとともに、地域の実態を考慮した日常的な安全指導・安全管理の徹底、第六中学校や地域との連携を通じて、児童が自他の命を大切にし、自分の命は自分で守ろうとする教育の充実を図る。

(4) 家庭や地域との連携

① 地域に根ざした教育の充実

様々な学習に地域の教材・人財を活用し、地域に根ざした教育を系統的に実施する。

② 開かれた学校づくりの推進

年2回の児童アンケート・保護者アンケートと年度末の学校関係者評価にもとづく学校評価を学校経営の改善に役立てるとともに、地域とのかかわりと連携を重視し、地域に開かれた学校づくりを推進する。

③ よりよい習慣づくりの推進

家庭と連携して、よりよい学習習慣・生活習慣の定着を図る。

(5) 特色ある教育活動の推進

① 教育相談体制および特別支援教育の充実

特別支援教育コーディネーターを中心に、教育相談及び特別な支援を要する児童に対応した指導の充実を図り、個に応じた指導体制を充実させる。

② 小・中学校一貫教育の推進

授業や行事の連携をとおして、小規模校同士の連携や9年間を見通した教育活動の推進を図るとともに、小曾木地区での9年間の学びの系統性を構築していくための準備を行う。

(6) 働き方改革

① 勤務時間の適正化

教職員の勤務実態や、出退勤システムのデータ等を活用し、個別の教職員への負担を考慮して校務分掌などの適正化を図る。

② 定時退勤日の設定

毎週水曜日を定時退勤日として、勤務後の時間の活用を促すとともに、定時に退勤できるように、教職員の勤務実態や、出退勤システムのデータ等を活用し、個別の教職員への負担を考慮して校務分掌などの適正化を図る。

4 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間および特別活動

① 各教科

・学力調査の活用

国や都の学力調査や校内学力調査を通じて、学力の実態を経年的に把握・分析し、学力向上に向けた授業改善を図る。

・少人数指導の充実

「東京方式習熟度別指導ガイドライン」にもとづき、算数の少人数指導を充実させ、学力向上を図る。

・個に応じた指導の充実

教育活動支援員等の効果的な活用、毎週2回の朝学習（さわやかタイム）の充実、「東京ベーシック・ドリル」や「類似問題」、「力だめしドリル」等の活用、放課後学習の取組などを通じて、個に応じた指導の充実を図る。

・言語活動の充実

各教科における言語活動の充実をとおして、コミュニケーション能力や豊かな言語感覚の育成を図る。また、年間読書目標の設定を通じて、児童の読書活動を推進させる。

・学び高め合い、考える力・表す力を伸ばす指導の推進

研究テーマ「自ら考え、みんなで学ぶ子供の育成」の実現に向けて、付けた力をもとに分かる・できる・楽しいを実感し、共に学び高め合える児童の育成を図る。特に、国語科・算数科における校内研究の充実を図り、全学年による授業研究を推進させる。

・体力の向上

体力調査の結果を活用して児童の実態を分析的にとらえ、日常の体育の授業を充実するとともに、「一校一取組」運動としてなわとび月間・マラソン月間を年間指導計画に位置付けたり各種大会に参加したりして、計画的に体力向上を推進する。

・プログラミング教育の推進

I C Tの活用と並行して、教科指導におけるプログラミング教育の推進を図る。教科横断の指導計画により、系統的な指導を実施する。

② 特別の教科 道徳

・教育活動全体を通じた指導

学校の教育活動全体を通じて、児童が自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

・「特別の教科 道徳」の充実

道徳教育推進教師を中心に「特別の教科 道徳」の質的向上を図り、児童一人一人の考え方や感じ方を表現する機会や議論する場を充実させるなど、道徳的な成長を実感できるようにする。

・道徳授業地区公開講座の充実

保護者・地域と一体となって児童の心の教育に取り組めるよう、全学級の授業公開と意見交換会の工夫を通じて、道徳授業地区公開講座の充実を図る。

③ 外国語活動

・コミュニケーション能力の育成

A E Tの力も取り入れながら、言語活動を通してコミュニケーション能力の素地を養う。

・言語や文化における体験的な理解

「Welcome To Tokyo」などの教材を活用し、日本と外国の言語や文化の違いについて、映像や身体表現等を用いて体験的・実践的な理解を図るとともに、パフォーマンス・テストを通じて指導と評価の一体化を図る。

④ 総合的な学習の時間

・探究的な学習活動の推進

横断的・総合的な課題、児童の興味・関心にもとづく課題、地域の課題について、自らすすんで問いをもち解決に向けて意欲的に取り組む力と、探究活動に主体的・創造的・協同的に取り組もうとする態度を育てるとともに、I C Tを活用した情報活用能力を高める。

・地域に根ざした教育の充実

地域の豊かな自然環境や産業・文化施設等を対象とした学習「青梅学のすすめ」を計画したり、地域人材を活用した学習を取り入れたり、郷土資料室「いろり庵」の活用を通じて体験的な活動を位置付けたりして、地域に根ざした教育を充実させる。また、「いろり庵」を青梅学のモデルケースと位置づけ、外部への発信も行う。

⑤ 特別活動

・異年齢集団による活動の充実

清掃や集会、学校行事などで異年齢集団による活動を充実させ、日常的に児童相互の好ましい人間関係を育成する。特に、たてわり班活動を通じて、思いやりや尊敬の念をはぐくみ、自己有用感を伴う実践的な態度を培う。

・ボランティア活動の充実

学級活動や奉仕活動、勤労生産的活動をとおして、協力してよりよい生活を築いたり相手に尽くしたりする自主的・実践的な態度を育てる。

・学校行事の充実

学校行事を通じて集団への所属感等をはぐくみ、安全で規律のある集団行動等を行うことができる資質を養う。

(2) 特色ある教育活動

・図書館支援員及び図書ボランティアとの連携

読書好きの児童を増やすため、図書館支援員及び図書ボランティアと連携して読み聞かせ活動を充実させる。

・地域に根ざした教育活動

生命を大切に作る心と豊かな感性を培うため、地域の人財等を活用し、植栽活動の充実を図る。また、地域素材の教材化を推進する。

・オリンピック・パラリンピック教育の推進

カヌー体験を通じて、オリンピック・パラリンピック大会への関心を高めるとともに、「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」の育成を通じて、オリンピック・パラリンピック教育の推進を図る。

・福祉施設との交流活動の実施

様々な人と触れ合うことで相手を思いやる気持ちをはぐくむよう、学区域にある福祉施設と交流を図る。

・小規模校同士の連携の推進

小・中合同音楽会や小・中合同集団下校訓練、避難所開設訓練等を通じて第六中学校との連携を図るとともに、日光移動教室や芸術鑑賞教室の合同実施を通じて成木小学校との交流を推進する。

・家庭学習の推進

「七小家庭学習のススメ」の啓発やPTA・第六中学校との意見交換を通じて、家庭学習の推進を図る。

(3) 生活指導・キャリア教育

① 生活指導

・生活指導の意識を高める指導の充実

生活目標の実現に向けた指導を充実させ、規範意識の向上と公共心の育成を図る。

・言葉遣いや挨拶の指導の充実

思いやりのある言葉遣いや心地よい挨拶の定着に向けて指導を充実させ、周りの人々との好ましいかかわり方を身に付けさせる。また、「余裕・共有・深呼吸」を合言葉に、ゆとりのある丁寧な指導を心がける。

・児童理解の充実

生活指導朝会、生活指導協議会等を活用して情報交換を密に行い、生活指導上の問題にかかわる指導のあり方について共通理解を図る。

- ・ **教育相談の充実**

教育相談を充実させ、「青梅市いじめ防止に関する条例」、「第七小学校いじめ防止基本方針」をもとにいじめの未然防止、早期発見・早期解決に向けて、学校いじめ防止対策委員会を活用して組織的に取り組むとともに、外部との連携を図り登校支援体制を整備する。

- ・ **安全教育の充実**

警察や消防、地域住民等と連携し、毎月の安全指導やセーフティ教室、交通安全教室、薬物乱用防止教室等を通じて、児童に自分の命は自分で守るという態度を育成する。また、毎月の避難訓練や第六中学校との集団下校訓練、地域と連携した避難所開設訓練等を通じて、災害に対する安全な避難の仕方を身に付けさせる。

- ・ **情報モラル教育の充実**

「七小情報ルール」にもとづき、情報モラル教育を充実する。

② キャリア教育

- ・ **キャリア教育の推進**

自らの将来や他者とのよりよいかかわり方について考えたり、働くことや働く人について調べたりするなどのキャリア教育を推進し、夢や希望をもって努力する態度を養う。また、キャリアパスポートの取組として各児童の記録を引き継ぐ。

- ・ **中学校との連携**

中学校での授業参観や小・中合同音楽会、小・中合同集団下校訓練等で児童と生徒が交流する機会をもつことにより、中学校への不安の解消を図るとともに中学校生活への期待感を高める。

(4) 特別支援教育

- ・ **校内委員会の充実**

特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を組織的に開催するとともに、特別な支援を要する児童の理解を深めるため、個別指導計画や学校生活支援シート（個別の教育支援計画）の作成および日常の情報の提供を通じて、個に応じた支援の充実を図る。

- ・ **支援体制の充実**

教育活動支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、巡回訪問相談等を活用し、個に応じた支援体制の充実を図る。

- ・ **特別支援教室「ひまわり学級」の充実**

特別支援教室「ひまわり学級」の充実を図り、巡回指導教員や特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員、臨床発達心理士等との連携を推進する。

令和2年度 学校経営構想

青梅市立第七小学校長 実森 浩明

